

令和 6 年 第 2 回 定 例 会

教育民生常任委員会会議録

(令和 6 年 6 月 4 日)

栄町議会

教 育 民 生 常 任 委 員 会

議 事 日 程

令和6年6月4日（火曜日）午後1時30分開会

事 件 （１）付託議案の審査

請願第1号 ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事差し止めに関する請願書

出席委員（7名）

委員長	高 萩 初 枝 君	副委員長	新 井 茂 美 君
委員	大 野 徹 夫 君	委員	岡 部 千 恵 子 君
委員	間 瀬 真 一 君	委員	早 川 久 美 子 君
委員	渡 邊 健 一 君	委員	野 平 薫 君

欠席委員（なし）

出席委員外議員（なし）

説明のため出席した者

紹介議員	大 野 信 正 君		
参考人	伊 藤 維 隆 君	参考人	小 林 容 夫 君
参考人（教育次長）	勝 田 博 之 君		

出席議会事務局

事務局長	藤 江 直 樹 君	書記	春 藤 幸 夫 君
------	-----------	----	-----------

午後1時30分 開会

◎ 開 会

○委員長（高萩初枝君） ただいまから、教育民生常任委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（高萩初枝君） 直ちに本日の会議を開きます。

当委員会に附託されました案件は、請願第1号「ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事差し止めに関する請願書」です。

請願第1号を議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号は、審査の必要から紹介議員の出席及び参考人として、請願者の出席を求めることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（高萩初枝君） 異議なしと認めます。よって、紹介議員及び参考人の出席を求めることに決定いたしました。

〔紹介議員及び参考人着席〕

○委員長（高萩初枝君） 請願の内容等につきましては、配付しております請願文書表のとおりです。

初めに、紹介議員の大野議員に本請願の説明を求めます。

○紹介議員（大野信正君） よろしく申し上げます。紹介議員の大野信正です。

それでは私の方から、今日は紹介議員として3点皆様にご報告させていただきたいと思います。1点目は請願に至った経緯と、2点目は請願の内容、それから3点目は紹介者の請願に対する見解ということで、3つに分けて皆様にご説明をさせていただきます。座ってよろしいでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） どうぞ。

○紹介議員（大野信正君） はい、失礼します。皆様のお手元にいってる請願と同じものですが、その中から一応ポイントについて説明をさせていただきます。

体調が少し優れないので、水を飲みながらやりますので、ご容赦いただきたいと思います。特別ご配慮いただいております。

それでは、まず請願に至った経緯でございますけども、このふれあいプラザさかえ臨時駐車場、臨時駐車場造成工事の差し止めの件ということで説明をさせていただきます。

まず、令和6年度の栄町一般会計予算において、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事予算額として2,300万円は、令和6年第1回栄町議会定例会で一般会計予算の一部として可決されました。財源は一般財源が全体の12.5パーセント、社会資本整備基金が約12.5パーセント、地方債（起債）が75パーセントで、補助金は0です。工事日程は、本年6月

下旬に契約をし、7月中旬には工事が開始され、9月下旬の工事完了となる予定になっております。

今回の工事の目的は、利用者の皆様からの声を反映し、駐車場からふれあいプラザさかえの利用に関し不便さを解消する工事でふれあいプラザさかえと臨時駐車場の動線について利便性を向上させるものとして具体的な声が上がっております。

一応4点あがっておりますので、説明いたします。

まず、臨時駐車場からの出入り口がわかりにくい。2点目は、臨時駐車場入口の見通しが悪い。3点目は、今まで臨時駐車場としていた土地、現コメリハード&グリーン、ヤックスドラッグ使用土地から比べると、現在の臨時駐車場は出入り口から大回りすることになるので遠くなると。道路からの段差があるため、臨時駐車場から迂回してふれあいプラザさかえに入るので使い勝手が悪いということで、利用者からのお願い事項としてあがっているそうです。これに対しまして、請願の内容、請願文書の内容を説明いたします。

ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事予算額2,300万円の執行は、正規駐車場に比べて利用頻度が極めて低い臨時駐車場の上記不便さ改善と利便性の向上のためだけに過大な工事費を投入することとなります。これは、町民として到底容認できるものではありません。予算の執行については当面凍結していただくよう請願を申し立てます。なお、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場の将来の活用方法が決定した段階で、その活用方法に見合った造成工事を進めるのが、財政条件の脆弱な栄町行政として最適な判断だと思っております。請願の補足として3点挙げられております。まず1点目ですけれども、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事費用の2,300万円の財源は、補助金がゼロで栄町の全額負担になるが、工事費用に見合う便益が極端に過小だということです。

リバーサイドマラソン時のように臨時駐車場が満車になることはごく稀で、年間20回程度の利用があるとのことですが、ほとんどの場合は極少ない駐車台数にとどまっています。その場合、臨時駐車場のP4、あの地図、皆様のお手元に行ってると思いますけど、これはヤックスドラッグの隣に約1,000坪の土地がありまして、そこが一応臨時駐車場、ふれあいプラザさかえの真っすぐの駐車場で、1,000坪で約70台止まれる、それが、P4という印がついてるところだそうです。この臨時駐車場P4を活用する過大な工事費用に見合う便益は得られなく、著しく不均衡であると。過小な便益のために栄町の貴重な多額の財源を投入するわけには参りません。

2点目ですけれども、先ほど挙げた要望についての解決策というか、臨時駐車場の現状と使用時における対応策について、その回答が述べられてます。

1点目、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場は、臨時駐車場として基本的にほとんど手を加える必要はありません。広い面積の臨時駐車場全体を道路面までかさ上げをしなくても、駐車場として利便性はほとんど損なわれることはありません。2点目、臨時駐車場の出入り口が分か

りにくい。これはですね、見通しが悪いのは看板設置などで対応し、安全対策として横断歩道など軽微な対策をすれば問題はありません。３点目、リバーサイドマラソンなど臨時駐車場が満車になるような場合は、駐車場案内係を配置すればスムーズな案内が可能となります。

４点目、臨時駐車場から大回りで迂回しなければならないのは、臨時の駐車場としては許容範囲に入るのではないのでしょうか。また、ふれあいプラザさかえ正面に位置するヤックスドラッグ隣接の臨時駐車場、先ほど触れましたＰ４の７０台は現在封鎖されています。

前に、パイルがあつて、なんか入れないような状態が続いてるんで、これを常時来場者に提供すれば、大回り迂回問題は一部緩和されます。３点目として栄町学校給食センター設置場所は、令和６年第１回栄町議会定例会において、橋本町長の行政報告にあったように、現候補地及び安食台小学校、旧酒直小学校など、この１年かけて改めて検討すると表明されました。しかしながら、定例会翌日の令和６年３月１６日、令和５年度第２回栄町社会教育委員会会議において、社会教育委員会会議資料の給食センター建設経緯についての中で、令和６年度は、ふれあいプラザさかえの臨時駐車場の利便性を向上するための造成工事を行うと明記されています。これは、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事が栄町学校給食センター建設工事の前段工事とみなされる疑念を生じさせることになります。

仮に臨時駐車場造成工事が給食センター建設工事の前段工事であるとしたら、橋本町長の行政報告は明らかに齟齬をきたすことになります。公正、公明正大で疑念を持たれない、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事とするためにも、給食センター用地検討の結果が出るまでは臨時駐車場用地造成工事は凍結するべきと考えます。以上が請願の内容でございました。で、それについて３点目ですけども、この私、大野信正がこの請願に対して紹介議員になった、紹介者になりました。この請願に対する見解を述べさせていただきたいと思います。

私事ですけども、私は民間企業で３５年営業をやっておりました時、生きた金を使えということ徹底的に叩き込まれた中で、お金の使い方については非常に厳しく、そんな中で、本当にお金というものは大切に、行政も同じだと思うんですけども、１つのお金を大切に使って成果を出すというのが原則だと思います。それで、一応原点の図で分析をいたしました。現状分析なんですけども、臨時駐車場としてほとんど使われてないっていうか、皆様もご存じのように、臨時駐車場、５００台車が入るようになってまして、昨年度は５００台満車になったのは１回だけあります。この１回というのは、リバーサイドマラソンがありまして、その時に、リバーサイドマラソンの場合には、ご存じのように、皆さん、ふれあいプラザさかえの前が３０３台入る状況の中で、ほとんどあそこは選手たちの待機場とかなんかなるんで、使って、臨時駐車場に入るんですが、それが５００台１回、２回目は２００台というのは、北島ファミリーが入ったやつであります。以上、２００台以上の臨時駐車場の使用は、昨年度は２回だけだったという状態です。ですから、臨時駐車場ということであれば、ほとんどこの状態の中で対応ができるのかな。あとの９割、全体で２０回使ったそうですけども、２０回のうちの

18回というのは、もう150台とか50台とか少ない状態で使っておりました。これについて、現状の中で、近隣の市町村の臨時駐車場の状況を調べてみました。例えば、お隣の神崎町のお酒祭りとか、そういったところは臨時駐車場っていうのは田んぼの中に作るんですけども、ほとんど、遠くのこの場所にあって、やっぱりその時の状況で、臨時の状態で対応しておりますので、臨時駐車場の性格としては、多少の不便性というのは皆様にご納得いただけたらかなということで私は思いました。で、現在のふれあいプラザさかえの駐車場ってのは303台ありまして、その前に、先ほど触れましたけども、キャパとしましては、ヤックスドラッグの隣に1000坪ある臨時駐車場がありまして、そこが約70台入りますので、この2つを上手に使うと、臨時駐車場というところの活用がさらに減って、現状の中でも十分機能が果たせると私は現状把握をいたしました。

もう1点ですけども、お金の使い方の中で。それから、ちょっと触れておきますけども、昨年度の話をしましたけども、一応500台満杯になったのが1回でありまして、200台が1回ということでありまして、あとはずっと18回は少ない台数っていうことになります。それから、今年の予定が出てまして、今年の予定では、いろんな催事やって、多くのかたを呼び込むということの計画はあるように伺いました。で、私は、もう1点のお金の使い方の中で、2,300万円あったら、この教育関係の関係から、さらにこのお金を生かして使っていただけたらいいんじゃないかと思いました。で、その子供たちのための、未来のためのお金という形で1つ提言させていただけるかなと思ったんですけど、まず、今学校給食のことにちょっと触れて申し訳ないんですが、学校給食が、今、第3子以降は無償、栄町は無償、第3子以降は無償ということで、完全無償は多古町とか、神崎町が完全無償になっております。こういう子供たちの食育に関係するところの中に、こういった2,300万円とか、子供の未来に対することに使っていただけたらいいんじゃないかなと思いました。また、もう1点、昨年3月にも一般質問しましたが、学校給食の有機米の取り組み、これにつきましては、今現在、その栄町の米は有機米までいっておりませんけども、特別栽培米で222俵というのが使っております、給食で。これがもし有機米になった時には約1万円違うんで、だいたい年間で220万円ぐらい町補助が必要になると思いますけども、こういうものに使うことによって、10年間、有機米の対応も、今後、栄町が有機米にチャレンジしてできるように、今取り掛かり始めてるかたがいらっしゃいますけども、こういうことも夢の部分に繋がるんじゃないかと。このことによって、栄町は食の部分で、しっかりとした有機米になるということだと、最終的には子供の部分の話題から栄町の転入移住にも結びつくかなということを考えました。それともう1点のこの可能性については、栄町は成田空港の近くにある町ということで、国際観光都市っていうか、今英検の試験で今無料で

○委員長（高萩初枝君） 紹介議員に申し上げます。端的にまとめてお願いします。

○紹介議員（大野信正君） はい。栄町の特徴の空港に近い町の英語の勉強に

○委員長（高萩初枝君） 議題に沿ってお願いします。

○紹介議員（大野信正君） はい。こういうことにお金をこう使ったらいんじゃないかと思っております。要は、生きた金を使うということから見たら、子供のところにこの2, 300万円を使っていただけるようになったらいいかな、そういうことを感じて私は紹介議員になりました。取り急ぎ、以上でございます。

○委員長（高萩初枝君） 紹介議員の説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。大野委員。

○委員（大野徹夫君） 紹介議員にお尋ねします。3月議会において、前松島議員と附帯決議を提案し、賛成者少数で不採択となりました。なぜ同じ請願の紹介議員となられたのか。

○委員長（高萩初枝君） 大野議員。

○紹介議員（大野信正君） お答えします。その時にやっぱりお金の部分の使い方、栄町は、議員の皆さんご存知のように、非常に財政状況が厳しい中で、本当にやっぱり私は、2, 300万円といえども、これが、臨時駐車場が本当に大変で必要で、現状の中で、本当に困っているという状況であったら、私はこれいいと思うんですけど、今の広さがあって、使ってる状況が非常に少ないっていうことであったんで。そのお金は非常に、もっと別の生きた金に使ってほしいなと思って再度考えた段階で、これはもっと皆様にも気づいていただきたいところだな、お金の使い方という点で、議員の皆様にもいろんな角度から、本当に今有り余ってる金ではない栄町でもありますので、これは紹介議員になって皆様にもう一度お金の使い方、先日も、6月1日に、ちょっとあれですけども、栄町のイベントがあって、ふれあいプラザさかえの前の駐車場、500台使う予定で準備しました。5回ほど、朝と10時と11時と12時と3時と見ましたけども、ほとんど車があそこに入っていない状態で。だから、やっぱり工夫した段階でやれば、生きてきて、今現在の臨時駐車場でそのままであっても、再度お金を使わなくても大丈夫なのかな、そのお金は別の子供たちのために使ったらいんじゃないかと私は思いましたので、そういったことから紹介議員になりました。以上です。

○委員長（高萩初枝君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） 前回不採択となりました。大野議員、ベテラン議員でありながら、議会採決の重みを分かっておりますか。

○委員長（高萩初枝君） 大野議員。

○紹介議員（大野信正君） 重みはわかっておりますが、ただ、現状の中で、町と実情を見た時にこれはちょっとおかしいんじゃないかと思った時には、やっぱりある程度の見直しっていうのも含めて、でも、そういうことに対して町民の皆さんが意見を申された時には、謙虚にやっぱり議員として耳を傾けるべきじゃないかと私は思いました。やはり我々議員も、町民の

ため、それから地域のためということの中で活動してる中でもありますので、やっぱりいろんな角度から、本当にお金が厳しい町なんで、一応やっぱりそれはなんとか、おかしいかなと思ったことに対しては、私はそこで紹介議員となりました。以上です。

○委員長（高萩初枝君） 岡部委員。

○委員（岡部千恵子君） 今のご意見なんですが、私も、紹介議員のかたが紹介議員になったことは、なんて言っているんですか。あたり前の話だと思うんです。一回議会で決まったということなんですけれども、私たちは住民の代表として行政をチェックすること、つまりブレーキをかけることにならなければいけないなと思っているんです。ですので、今回住民のかたからこういう理由で、4つのことで無駄にお金をかけることはどうかと思うっていうことで請願が上がっているならば、やはりもう一度考え直していただきたいと思うので、紹介議員のかたがこの請願について紹介されたことはもっともなことだと思っています。

○委員長（高萩初枝君） 他にございませんか。大野委員。

○委員（大野徹夫君） この2, 300万円ですけども、これは土を盛るための予算ではなく、そこに土を盛るのは今、県、国からタダで貰えるという、これわかっていますか。

○委員長（高萩初枝君） 大野委員。

○紹介議員（大野信正君） わかってますかって言われたんで、じゃあお答えします。ただいまの質問に対して2, 300万円の内容はわかってます。一応、説明の中で、土とトラック代は全部一応やっぱり国土交通省の関係から入るよっていうことで。ただ、私は本当にあそこの臨時の駐車場の中で、今現在ある臨時駐車場としては、全くもう不便がなく、あの広さの中でちゃんと機能しているわけです。だから、そこに再度土を無料で貰えるっていうことではあるんですけども、やっぱりそのお金というのは、もう一回原点に帰って、我々は議員として、やっぱり本当に今困ってることも含めて、次の将来のことに向けても、今、転入、移住促進であれば、子供たちの話題から栄町は子供に非常に一生懸命だな、子育てに英検もそうですけど、近いところで、英語の勉強してることもしかりなんですけど、そういったことにお金を使いながら、その話題から、やっぱり栄町で暮らしてみようっていうかたたちが、いすみ市の事例を見たら、まさしく、やっぱり町の特徴をそういうことで出すことによって、子供が無料有機米を食べるっていうことで、テレビで一気に取り上げられて、転入移住が促進されてるそうです。で、お隣の神崎町も、もうオーガニックビレッジの宣言しましたんで、そういう面で、私はなんとしても、この町になんか新しい種を巻くためのお金であれば、それであれば賛成なんですけども、今現在使ってるところのお金としては、2, 300万円というのは非常にもったいないお金だなと思いました。以上です。

○委員長（高萩初枝君） 渡邊委員。

○委員（渡邊健一君） 委員長に質問があるんですけど。

○委員長（高萩初枝君） それはなしです。

○紹介議員（渡邊健一君） ないんですか。じゃあ、大野議員に質問でよろしいですか。

○委員長（高萩初枝君） 紹介議員をお願いします。

○委員（渡邊健一君） 3月の定例議会の際に、この2, 300万円の予算についての説明はあったんですか。具体的な工事内容、進め方についての説明はあったのでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 大野議員。

○紹介議員（大野信正君） 一応、行政サイドからは、その土とトラックという、そういうものは普通だとトラック1台だと大変なお金がかかるんですけど、そういうものは全部国土交通省から、ある筋からっていうことでしたけども、そういったところからもらえます。だから、2, 300万円ってというのは別の造成費かなっていうふうに思いました。

○委員長（高萩初枝君） 渡邊委員。

○委員（渡邊健一君） 造成工事の内容で、要するに、土は外部から持ってくるということですけども、これは具体的には盛土して、それで高さを今のその道路の高さまで、ふれあいプラザさかえまでそこまで持ってくとか、そういうような話は具体的にあったんですか。

○委員長（高萩初枝君） 大野議員。

○紹介議員（大野信正君） お答えします。私がちょっと不勉強かもしれませんが、そこまでっていうか、そういった造成に使うっていうことの経費だと思いましたが、詳しい中で、トラック何台でどうでっていうところまではなかったと思いました。

○委員長（高萩初枝君） 大野議員。委員長から、すいません。3月議会に向けた全員協議会の資料で、生涯学習課から、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事についてっていうことで、工事概要とかスケジュールとか予算で、添付の図面で 何メートル盛るとか、これが出ておりますが、これは見ておりませんか。大野議員。

○委員（大野信正君） 一応。それで1.5メートル強盛るということと、先ほど触れましたけど、工事スケジュールも、私も読み上げた通り、それは理解しています。一応、この6月から始まって9月下旬で終わりますよ。っていうことのスケジュールになっています。ていうことは、示されたことは理解していますけど。ただ、それであってもね、この現状の使われ方、臨時駐車場の使われ方から見たら、請願者の意見に対してね。私はもう一回検討していただきたいなと思ったので紹介議員になりました。

○委員長（高萩初枝君） 大野議員、ただいま1.5メートルと発言されたと思います。1.3メートルです。間違いです。

○委員長（高萩初枝君） 岡部委員。

○委員（岡部千恵子君） 一度度確認させていただきたいんですけども、参考人のかたは、単にこの造成工事が、この今回の造成工事が反対だということではなく、今現在では必要ないっていうふうにおっしゃっているのか。私も、臨時駐車場の造成工事っていうのは3月で決められたっていうことなんですけど、請願者の請願内容から見れば、やはり臨時駐車場ってあく

までも臨時なので、整備、この4つの行政からの返答ですぐに進めるっていうのはどうかなと思っていました。それで、請願者のかたが、この今の財政状況の中で順位を考えたらいいんじゃないかっていうことを言ってらっしゃるんでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人よろしいでしょうか。

○参考人（伊藤維隆君） どう言ったらいいかな。実は、4月10日に臨時駐車場の造成工事について町長への手紙を出しております。で、回答が、4月26日にいただきました。その中で、私の町長への手紙は、基本的には臨時駐車場に2,300万円をかける必要はやっぱり見当たらないと。で、理由はどうかというふうにお尋ねしたところ、先ほどの4点です。4点の回答がございました。出入り口が分かりにくいとか、見通しが悪いとか、出入り口の見通しです。それから、ヤックスドラッグの隣の駐車場、あれに比べると不便だと、道路の段差があるために使い勝手が悪いと、そんな理由で2,300万円をかける必要は僕はないと思いました。で、これは、橋本町長からの正式な回答としていただいています。ですから、3月の附帯決議とか、それはもちろん、間接民主制の中で、議会で決まったことは住民の声を反映してやってるというふうには理解できますよ。それはそれとして、一住民として、やはりこれは声を上げないといけないと。たったこの4つの理由ですよ。それで、2,300万円というのは、これはどう考えたってそれはおかしいでしょ。やっぱり。だから、そこは、その、附帯決議かなんかはそういう過去のそれはちょっと別にしまして、これから、まだ工事前ですから、2,300万円をこのままかけてほしくないってことですよ。こんな、たった4点で、しかも臨時駐車場ですから、本駐車場じゃございませんということです。ですから、そんな難しい話じゃないんです。誰が考えてもわかる。臨時駐車場に2,300万円かけますと。で、写真も、確かそちらの方のお手もとにもあると思いますけど、別にこれ、こんな見通しいいですよ、しかもこれね、ちゃんと整備された臨時駐車場としては最高度の駐車場だと思いますよ。それをたった4点で、しかも、臨時駐車場で基本的なものが欠落してるとは到底思えません。なんで、これは町民目線でご審議いただきたい。それで、この前も選挙ございましたけど、皆さんは、多くの議員さんは、住民の声を聞いて町政に反映させるということを皆さん公約でほとんどのかたが言っておられるわけですよ。選挙もございましたし、それは前からの継続の議員もいますけど。新しい議員が見えて、当選されて、それで新しい視点で本当に2,300万円が町民のためになるかと。この4点のためだけですよ。これでも公式見解ですから、栄町町長の。それは、やっぱり町長の回答は重いものがございます。で、その回答を踏まえて、町民目線でやっぱり皆さんが、この委員会でご議論いただきたいというふうに思います。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑どうですか。新井委員。

○委員（新井茂美君） 今、こちらの請願の内容にもあるんですけど、臨時駐車場の上記不便さ改善と利便性の向上のためだけと書いてあります。ただ、私が、3月、こちらは附帯決議に対しての反対討論をした時、それだけじゃないと。通学路としての安全性、また交通機能の向

上、だから危険交差点の解消と、あと歩道を設置し道路の幅も広げると、安全性を高めるっていう工事もそこに入ってるっていうことは聞いておりますけども、それはご存じでなかったでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（伊藤維隆君） よろしいですか。そういう話は聞いておりますけど、少し聞いてます。私も傍聴してますんで聞いておりますが、それは僕は本質的な臨時駐車場の造成工事とそれは別問題だと思います。通学路を整備するんだったらねえ、別に臨時駐車場を通るわけじゃございませんから。だから、それはやっぱり議論を履き違えていますよね。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 2,300万円は高いと。で、先ほどおっしゃったのは、臨時駐車場のその造成工事にかける2,300万円が高いっておっしゃいましたよね。でも、これには通学路も含めての歩道が入っております。で、それに合わせて、事故がないようにあそこの四差路交差点にしないようにするっていう工事も含まれております。で、これは住民からの要望でもございます。これは令和2年からの要望でございますので、こちらの方もやっぱり住民の声として私は聞きたいと思っておりますので、どうでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員もういいですか。大野議員。

○紹介議員（大野信正君） お答えします。私も通学路点検をやっておりますけども、あその場で、今新井委員がおっしゃったように、非常に危険性があるという、私も再度チェックいたしますけども、それは、もし、その通学路の分ということであれば、やっぱり都市建設課の方で、通学路整備でも大きな金額を取っておりますけども、まずそこからもっと前に通学路点検の整備という形で取り組まれたらよかったんじゃないかと思います。で、やっぱり年に2回、3回ということで、警察とか警察署がついて、PTAのかたも含めて、各通学路点検をしますけど、その時に、今のふれあいプラザさかえ前の通学路の危険性っていうのは、私はちょっと聞き落としちゃってる感じだったんで、再度また確認したいと思います。以上です。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑はいかがですか。早川委員。

○委員（早川久美子君） すみません。ちょっと別角度からになってしまうんですけども、ちょっと確認させていただきたいなって思っております。この請願書の役場の見解っていうところの2の2番なんですけれども、ここに、令和6年第1回栄町議会定例会において、栄町学校給食センター設置場所は、橋本町長の行政報告にあったように、現候補地及び安食台小学校、旧酒直小学校など、この1年かけて改めて検討すると表明されましたってあるんですが、これは、確かなことでしょうか。大野議員お願いしたいと思います。

○委員長（高萩初枝君） 大野議員。

○紹介議員（大野信正君） お答えします。確か橋本町長の方から、やっぱり今年の1月に能登の地震があった時、やっぱり液状化の問題のみならず、やっぱり非常に危険性があるとこに

については、公的なものを建てるのについてはもう一度、再度見直そうということと一緒に、町長の方から既存のことも改めて、やっぱり、この給食センターは私は反対してるわけじゃないんですけど、給食センターは子供のためですから必要なんですけど、ただ、どこに建てるか、液状化とお金のかかるところについては見直しをしてほしいということの話であったんで、それは一応存じ上げています。

○委員長（高萩初枝君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） もう一度お聞きします。1年っていう部分は確かかなと思って、この1年間かけてっていう部分なんですけど、ここは確かな部分かなと思ひましてお聞きしました。

○委員長（高萩初枝君） 大野議員。

○紹介議員（大野信正君） 確か町長からはね、1月、ちょっと繰り返になりますけど、1月の液状化を受けた中で、それから教育委員会の中からそういった意見を出されたかたがいらっしゃって、もう一度、再度見直しをしたいっていう意見も出たんで、改めて、今上がってるふれあいプラザさかえの前も1つですけど、その他に旧酒直小学校とか竜角寺台地区とか、安食台小学校とかそういうものも含めて見直しをっていうことでおっしゃられたと私は覚えております。

○委員長（高萩初枝君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） はい、すいません。大野議員ちょっと勘違いされているのかなと思うんですが、この町長のですね、行政報告をちょっと確認をさせていただきました。

それで、この中に、町長の行政報告は、教育委員会会議で決定したことについて申し出がありましたので、受理したことをご報告いたします。

これを受け、教育委員会と協力して改めて検討していくことといたします。ということで、この1年かけて改めて検討するといった発言はここでは確認ができていないんですが、この点はいかがでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 傍聴の皆さんに申し上げます。静粛にお願いします。なお、委員長の命令に従わない時は、委員会条例第15条第2項の規定により退場を命じますので、念のために申し添えます。大野議員。

○紹介議員（大野信正君） 質問に対してお答えいたします。確かこの問題については、松島議員なんかも、いろんな話、議会の中で話が出た中で、やはりなんとか見直してほしいっていうことの中で、見た時に、町長から、もう一度再度の中で、先ほど触れました能登半島地震の事例も踏まえて、それから教育委員会の会議のことも踏まえて、議員のかたとも、丁寧に説明していきますよっておっしゃったと。で、もう一度、あれでしたら、私も、議事録をしっかりと見て、それでまた、早川議員にお答えしたいと思います。そのように私は認識しておりました。

○委員長（高萩初枝君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） 実はですね、令和5年、栄町議会第4回の定例会において、元松島議員の一般質問の答弁の中に、学校給食センターの多機能化をはじめとした検討や民間事業参入などの検討、発注方式や給食センターに有利な財源の確保を含めて、庁内各部署に対し、教育委員会と協力して、財政負担の軽減に向けて1年かけてしっかり検討するって、このように指示しておりますという答弁だったので、ここの部分の1年っていう部分とここでは勘違いされたのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 大野議員。

○紹介議員（大野信正君） すいません、お答えします。その点の勘違いがあるかどうかっていうことも一つなんですけど、私は、今回の場合は、あそこに給食センター建てる云々の前に、臨時駐車場の運用の問題を非常にチェックしたわけですよ。私、本駐車場でしたら、おっしゃる通りで、どんどん使ってる駐車場であつたらね。先ほど神崎町の事例も言いましたけども、多古町もどこに行っても、イベント行った時に、やっぱり本駐車場はきちっと整備されてるんですけど、臨時であれば、今の栄町の臨時の状態ですら十分ですね。お金をかける必要はないと思いました。で、そのことについて、今日、紹介議員になりましたので、今早川議員から指摘された、ちょっと曖昧な答弁に私なってるようでしたら、しっかりとそれは確認して、またご本人の方にお返事させていただきますけど、今日の議題は、その臨時駐車場のとこに関するということ形で答弁させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑はございませんか。新井委員。

○委員（新井茂美君） 請願内容の中に、臨時駐車場、将来の活用方法を決定した段階で造成工事をつていうふうに書いてあるんですけど、これ、今の話だと、多分1年後には、なんて言ったらいんでしょうか、その選定用地の確定ってできないと思うんですよ。そうすると、その今無料でもらえるこの土と、あと運搬料と検査料と、これを、じゃあその時に無料でつて言っても無理かと思うんです。また、この経済が悪いこの栄町にとって、やるんだつたら今じゃないんでしょうかねって私は思いますけど。どう感じますか。

○委員長（高萩初枝君） 大野議員。

○紹介議員（大野信正君） お答えいたします。私も今ほどの件で気になったんで、いろんな業界のかたたちとお会いすることがあるんで、今現在の土の先、私もね、このトラック200台分も今こういった形でいただける、もうまたとないチャンスじゃないですかと思ったんですけど、今業界の中では、例えば神崎町もそうですけども、神崎の道の駅でさえも、地下鉄の工事をした時に、時の石橋町長は手を挙げて、そういった都心の中で出てきてる土をもらってやって、そういうのは建設関係のかたに伺いましたら、今いろんなところで工事をやって土の捨て場所がないっていうこともあって、やっぱりそれは国土交通省の方に、やっぱりそういう町のためにということの中であると、国の方もすごく便宜を図っていただいている。で、今現在だけじゃなくて今後についても、そういったことについてはやっぱり前向きに考えてい

る、国も、国土交通省の方は、この辺はどちらかというと、早川議員の方は、やっぱり公明党、国土交通省強いですから、やっぱりいろんな面でね、やっぱり町が困ってることに国も協力しようという姿勢は、この今だけのことではないと私は理解をいたしました。以上です。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 一応わかりますけども、それが、じゃあ確かではない、保証はないですよ。この先、じゃあ5年、何年経って、これ、今物価高騰もかなりきてます。あと、24年問題でトラックなんかも割と廃業が出てきております。そうすると、このマッチングっていうのはいつまで続くかっていうのも保証はされてないっていうことだと私は感じるんです。なので、その部分はどうお考えですか。

○委員長（高萩初枝君） 大野議員。

○紹介議員（大野信正君） 確かに新井委員がおっしゃるように、保証が、私が保証しますと言っても、トラック200台分の土を、ざっくりばらんに言うとトラック1台3万円とか、これ、業者の方にも伺ったんですけど、やっぱり埋めようと思ったら1億円ぐらいの金になるんだろうと思うんですけども。でも、今、私のそばでも今土埋めをしているんですけど、いろんな流れから見て、補償は私はできないんですけど、大きな流れの中で、町が困ってることの中でということであるのであれば、やっぱりいろんな手を尽くして、橋本町長はお金のかからないことで行政を立て直すとおっしゃっていただいていることでもあるんで、いろんなアンテナを張っていらっしゃるんじゃないかと私は理解しております。以上です。

○委員長（高萩初枝君） 岡部委員

○委員（岡部千恵子君） 今、新井委員のおっしゃったことについて参考人のかたにお聞きしたいんですけども、今、新井委員が、今だったら無料で全部やって、土とかトラックとか無料で運ばれてくるんだからどうかっておっしゃってるんですけど、参考人のかたはそれについてはどう思われるんでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（伊藤維隆君） はい、すいません、慣れてないもんですから、ごめんなさい。確かに、だいぶ前からね、私、この問題で教育委員会等と話をしまして、で、確かにもらってくるんだという話は聞いておりました。ただ、それは、紹介議員の大野さんが言われるように、全体的な状況は土余りというか、そういう状況ではあると思います。で、確かに、どう言ったらいいかな、あそこの、そのね、本当に土盛りをしないといけないのかどうかも含めて、まだ検討過程だと僕は思うんですよ。1年かけて1年というのはどうも違うのかもわかりませんが、今まで僕は、教育委員会の担当課長とか、いろんなかたとの話の中で、1年というのがなんとなく私の方にインプットされてまして。で、12月議会のことも僕は承知してます。契約方法とかなんか、あの時は確かに1年、だから、そういうのと。だから、概ね検討し直すんだったら1年かなというふうには思っておりました。で、土問題は、確かに新井委員が言われるのも

わからないではないと思います。でも、臨時駐車場に盛土をしないといけないかどうかというのは、これは盛土する必要はないと思います。今回の案件はあくまで、臨時駐車場に2,300万円かけるのはノーですよということを我々は申し上げてるわけです。だから、それを、ここでそういう盛土の問題を持ち出して、で、今だったらいいとか、将来あれですよ、臨時駐車場のままだったら、使うということであれば、盛土なんかする必要はないわけです。で、あそこに例えばね、サッカー場でも作るとかなんか、構想が決まってからでも僕は遅くないと思います。だから、まずはこの請願の趣旨は、盛土の値段がただだからどうのこうのということは議論の範疇じゃないと僕は思ってます。だから、それはやっぱり除外して考えていただきたいと思います。ですから、臨時駐車場にこの4つの理由だけで2,300万円掛けることがどうかということです。確かにふれあいプラザさかえの稲葉課長は、来年度、昨年度は2,000台だったのは6,000台にするって言ってんですよ。で、よく見ると、来場者数は1,000人ぐらいいしか増えてないのに、4,000台増えてるんですよ。だから、6,000台というのもでたらめな実は数字だと思います。で、この前の100年祭ですか、芸術祭の時も私も見に行きました。で、見たら13台止まってました。もうこれはね、どう見ても業者の担当のかたが止めたような形跡がありましたけど。で、本駐車場はもうガラガラでしたというようなですね。やっぱり到底6,000台にはならないと思います。で、そういう間違った見込みで、どんどん進められるのはやっぱり非常に迷惑ですから、まずは今回の趣旨は、4つの理由で2,300万円かけることは町民としては納得できないと。で、それは議員さんでも同じですよ。だって、2,300万円で、4つの理由で2,300万円かけますって、それは、今までの経緯はそりゃあるんでしょうけど、それはそれとして、まだ工事始まってないんだから、今からやることですから、2,300万円は、もしあるのであれば、他の教育でもいろんなところでやっぱりお金がないということは、栄町言ってますんで、そちらに使ってくださいと。で、2,300万円を臨時駐車場には4つの点を改善するだけで使うのはやめてくださいということです。

○委員長（高萩初枝君） 他にいかがですか。新井委員。

○委員（新井茂美君） じゃあ、ちょっと話変えます。2,300万円の中に、盛土だけじゃない、これはちょっともう一度言わせていただきますので。で、ここの補足の説明の中で、仮に臨時駐車場工事が給食センター工事前段階工事としたらっていうことを書いてあります。ここが、ネックなんでしょうか。要は、2,300万円の盛土工事に対しての反対はわかりますけども、ただ盛土だけの2,300万円ではない。ただ、これを書いてあるってことは、この給食センターに繋がるんじゃないかっていうことを、危惧してるっていうことでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（伊藤維隆君） あのですね。紹介議員からもありましたように、3月の議会の翌日の日に教育委員会の中で、勝田次長から、その給食センターの経緯の中で、いちばん最後のと

ころに、あえて、なんですかねえ、臨時駐車場に造成工事をするということが書いてありました。で、これはやっぱり、そういう疑念っていうか、やっぱりなんかそういうこと考えてんじゃないの。と いうふうにも思えます。それから、実は、ホームページに、見ていただくとわかると思うんですけど、ガイドラインの話が載ってまして、そこで、どうですかね、まだ、今のホームページですから、そこに、給食センターの問題の中で、出てるんですよ。それで、ガイドラインは、法的に強制力がないとかっていう話が出てるんです。で、だから、有力な候補地として考えてるというふうに思われるわけですよ。あえてホームページの中で、ガイドラインには強制力ないからいいんだという話が、これは見ていただいたらわかりますけど、載ります。

○委員長（高萩初枝君） すみません。ただいま社会教育委員会の中での資料の件について発言があったと思いますので、この件についてちょっと内容を確認したいと思いますので、審査の必要から参考人として教育次長の出席を求めることにしたいと思いますが、これについてご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（高萩初枝君） 異議なしと認めます。よって、参考人として勝田次長の出席を求めることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。１４時３５分まで休憩といたします。

午後２時２５分 休憩

午後２時３５分 再開

〔参考人着席〕

○委員長（高萩初枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

その中で、社会教育委員会会議で給食センター建設経緯についてっていう話が出ましたので、この内容のものが、事実確認をしたいので出席をしていただきました。実際のところどうなのか、お答えください。勝田次長。

○参考人（勝田博之君） 実際のところ何をお答えすればよろしいのですか。

○委員長（高萩初枝君） どういうふうに説明をされたのか。社会教育委員会会議です。勝田次長。

○参考人（勝田博之君） 社会教育委員会会議では、会議のその他ということで、給食センターの建設経緯についてご説明させていただきました。その中ではまず社会教育委員会会議で説明する理由といたしまして、当時、いろいろなご家庭にいろいろなチラシがポストインされていて、そのチラシに対して教育委員会に、チラシの内容について問い合わせがたくさんございました。地域のかたから社会教育委員に対しても問い合わせがされる機会があるということで、社会教育委員にも給食センターの建設の経緯についてご説明させていただきました。で、その中で

すね、私がしたのは、資料として、給食センター建設の経緯ということで、今までの経緯について社会教育委員の皆さんにご説明させていただいております。その中では、最後に、令和6年2月14日に教育委員会から町長部局に申し出を行った旨の説明をまずさせていただきました。で、その後に生涯学習課でも、令和6年度の予算の中で、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場を利用者の利便性改善のため予算化されている説明をされておりますので、その流れの中で、令和6年度は、ふれあいプラザさかえの臨時駐車場の利便性を向上するための造成工事を行い、その事業費の予算及び要求をしてありますということのご説明はしてあります。

私からは以上の説明をただけです。あともう一言言わせていただければ、社会教育委員の皆さんには、この予算は給食センターの建設とは全く関係ありませんということをはっきり申し上げております。以上です。

○委員長（高萩初枝君） ありがとうございます。これで参考人の勝田次長は退席願います。

○委員長（高萩初枝君） 引き続き質疑はございませんか。これにて質疑を終わります。参考人及び紹介議員、ありがとうございます。参考人及び紹介議員は退席をお願いいたします。

○委員長（高萩初枝君） 先ほどの紹介議員の説明及び質疑応答を踏まえ、本請願に対し委員各位からの意見を含めた討論をお願いいたします。渡邊委員。

○委員長（高萩初枝君） 渡邊委員。

○委員（渡邊健一君） 今、紹介議員及び参考人の方から、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事差止めに関する請願書が出され、縷々説明がございました。で、私もこの選挙の前までは普通の町民でございまして、実は安食台の4丁目の自治会の会長をしておりました。それで、安食台の4つの自治会の方で、例えば自主防災会ってのがあって、各自治会ごと2万5,000円いただいと。ちょっと待って、ごめんなさい。それで、5,000円上げてくださいと。9自治会しかありません。22万5,000円を5,000円上げると、そうすると、5,000円×9は4万5,000円しか予算としては必要ないんですが、それも予算がないと。それからあと、花代が自治会の負担で、4丁目は花を緑道とかで歩道に植えています。それも6万円ぐらいかかるんです、ちょっといきますから。それで、それについても予算がないということで、何が言いたいかって、2,300万円の重みって一体なんなのかと、我々住民から取って。そういうことで、皆さん簡単に2,300万円は大した金じゃないというふうに思われてるかもしれませんが、私も住民の位置、立場から考えますと、このお金はもっと有効なところに使ってほしい。例えば、さっき紹介議員もおっしゃってましたけども、例えば子供の給食費で、3人目はただですけども、2人目も例えば半分補助するとか、そういう進んだ形で活用していただく方が正しい使い方ではないかと。あくまでも臨時駐車場に盛土してまで2,300万円かけてやる必要はないんじゃないかというふうに思っております。それから、新井委員の方から、1億円のものをタダでもらえるんだから2,300万円出したら得じゃないかって話あるけど、別にそれは、ごめんなさい、特定することは言いません、すいません。

そういうお話もありましたけども、機会っていうのはまたそれぞれにあって、やっぱりその必要性ってのは、その今の段階でないってことであれば明確にないで、次の機会を待ってですね、対応すると、今の臨時駐車場で十分だと思いますので、私はこの請願をぜひ通すべきだというふうに思っております。以上です。

○委員長（高萩初枝君） 他にございませんか。野平委員。

○委員（野平薫君） 一応、今、紹介議員それから参考人のかたからいろいろご意見いただいたわけですけども、当然それは、意見は意見として個々の考え方いろいろありますんで、それは尊重しなきゃいけない。ただ、今回のこの2, 300万円については、令和6年の3月議会で可決された議決予算ですんで、それを我々が使っちゃいかんというふうにやるのは、どうなのかなというふうに私は考えております。あくまでも、議決するにはやっぱりそれなり、今までの議員もそうですし、我々もその予算を可決するだけのやっぱり覚悟を持ってやらなければならないことだと当然思ってますんで、その中で可決された予算をここでひっくり返してですね、するのはちょっといささか乱暴なんじゃないかというふうに私は考えております。ですから、私は、今回のその請願については否決の立場から今のお話させていただいております。以上です。

○委員長（高萩初枝君） 他にいかがですか。岡部委員。

○委員（岡部千恵子君） 今、野平委員からは乱暴ではないかということなんですが、一旦議決されたかもしれないけど、やはりここはやっぱり住民の大事な税金を使っていくわけですから、住民のかたからもっともなご意見で、臨時駐車場は本当に臨時なんです。本家の駐車場もまともな駐車場じゃないのに、臨時を整備する必要は私はないと思っているので、やっぱりこの請願は通していただきたいと思っています。

○委員長（高萩初枝君） 他にいかがですか。早川委員。

○委員（早川久美子君） 私もやっぱりこの案件は3月議会でしっかり議決をされています。で、附帯決議でも否決されてますので、やっぱりこの議会の重みっていうのをすごく感じますので、やっぱりこの辺は尊重したいと思います。確かに皆さんの意見はいろいろあると思います。でも、あくまでもご意見として伺いするということで、今回のこの請願に対しては反対とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君） 他にございますか。新井委員。

○委員（新井茂美君） 先ほども申し上げた通り2, 300万円というものは造成工事だけのものではないと。あと、道路の交通の便を良くすることと、あと危険性をなくすこと、こちらにも含まれてる2, 300万円ということで、私は人の命2, 300万円では買えないと思います。それが高いとか安いとかじゃないと思います。ただ、なぜ臨時駐車場の造成工事にこだわるのか、その危険な区域を直す、そこに合わせて造成工事があるというだけのものだと私は感じておりますので、私はこの請願書は反対とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君） 他にいかがですか。間瀬委員。

○委員（間瀬真一君） 新人のくせに申し訳ありませんが、皆さんは住民全員が反対だって言ってるんですけども、賛成してる人もいるんじゃないんですか。ここにいる人たちは反対かもしれないんですけども、実際に賛成してる人たちがいるから町の声としてこの建設問題が元々の話として発生したのではないのでしょうか。ごめんなさい、私もちょっとよくわからないんですが、そういうふう考えてるんですがどうでしょうか。私はこれに関しては反対です。

○委員長（高萩初枝君） 他にございますか。いいでしょうか。

これにて委員各位からの討論を終わります。

これより請願第1号を採決いたします。

請願第1号ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事差し止めに関する請願書を採択することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○委員長（高萩初枝君） 挙手少数。

よって、請願第1号ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事差し止めに関する請願書は、不採択にすべきと決定いたしました。

以上で、教育民生常任委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、その他でございますが、何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（高萩初枝君） ないようですので、本日の会議を閉じます。

なお、本委員会の委員長報告の作成は委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（高萩初枝君） 以上をもって教育民生常任委員会を閉会といたします。

午後2時47分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和6年12月13日

教育民生常任委員長 高萩 初枝